

平成29年度第3回 大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会 議事要旨

平成30年2月15日（木）

13:30～14:15

総合福祉会館4階 研修室

出席者：20名 欠席者：5名

1 福祉部長あいさつ

2 大垣市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（案）について（事務局）

3 組織の変更について（事務局）

4 意見交換等

＜大垣市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（案）について＞

○計画（素案）に対するパブリックコメント結果について報告した。（2名の賛同、3名より4件の意見提出があった）

○計画（素案）からの主な修正箇所を説明した。

- ・平成32年度については、2020年度と西暦を併記した。
- ・第1期障害児福祉計画に該当する箇所の説明を追加した。
- ・スマイルブックの説明を追加した。

○医療的ケアが必要な障がい児だけでなく、知的障がい者に対しても、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等が連携して支援をしていく体制を作ってほしい。

→法律に基づき、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設置することから始めていきたい。

○アンケート調査については、それぞれの障がいの特性を踏まえて、障がい別に意見を取りまとめるとか、話し合う場を設けて意見を聴取して、それぞれの障がいに対するニーズを把握してほしい。

→アンケート調査については、身体、療育、精神の手帳所持者と難病の方を対象に実施した。また、各障がいの関係団体やサービス事業所に対しヒアリング調査を行った。次期計画策定時には、ご意見を参考にして実態把握に努めたい。

○今後の障害福祉計画等の策定推進体制について

→「大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会」を「大垣市障がい者の暮らしを支える協議会」と統合する予定であり、平成３０年度からは、暮らしを支える協議会において計画の策定や進捗管理を行っていく予定である。

<組織の変更について>

○「大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会」を「大垣市障がい者の暮らしを支える協議会」に統合するため、「大垣市障がい者の暮らしを支える協議会」の組織を変更することについて事務局より説明し、委員の意見を求めた。

- ・委員の人数を２０人以内から３０人以内にする。
- ・委員構成は、計画策定や評価に必要と考えられる学識経験者と市民公募による者を追加する。
- ・任期を２年から３年に変更する。（障害福祉計画・障害児福祉計画の計画期間が法律で３年と定められているため）
- ・協議事項に、障害者計画及び障害福祉計画等の策定及び評価を追加する。

→異議なしのため、平成３０年度より「大垣市障がい者の暮らしを支える協議会」にて障害者計画等の策定及び評価を行う。